

別表1 補助対象設備

設備の種類	設置条件	補助対象設備
HEMS機器	左の設備の一つ以上を設置すること	補助対象者が申請を行う年度又は前年度の、国の主管するHEMS機器に関する補助金の対象設備
住宅用太陽光発電システム		以下の要件を満たす設備。 1. 太陽電池の公称最大出力又はパワーコンディショナの定格出力が10kW未満のもの 2. 再生可能エネルギーの固定買い取り制度に基づく事業計画認定を受けるもので、一般社団法人太陽光発電協会の太陽光パネル形式登録リストに申請時点で掲載されているもの
家庭用燃料電池システム（エネファーム）		補助対象者が申請を行う年度又は前年度の、一般社団法人燃料電池普及促進協会の家庭用燃料電池システム導入支援事業に係る補助金において対象として登録された家庭用燃料電池システム
定置用リチウムイオン蓄電システム		補助対象者が申請を行う年度又は前年度の、環境省が実施するZEH支援事業に係る補助金において補助対象設備として登録された定置用リチウムイオン蓄電システム
電気自動車充給電設備		電気自動車への充電及び電気自動車から住宅への電力の供給が可能な機器で、補助対象者が申請を行う年度又は前年度の、経済産業省が行うクリーンエネルギー自動車導入事業費補助金において補助対象設備として登録された充給電設備（V2H充放電設備）

別表2 補助対象経費

設備の種類	補助対象経費
HEMS機器	補助事業においてHEMS機器を設置するために必要な経費（設備費、工事費）
住宅用太陽光発電システム	補助事業において住宅用太陽光発電システムを設置する

	ために必要な経費（設備費、工事費）
家庭用燃料電池システム (エネファーム)	補助事業において家庭用燃料電池システムを設置するために必要な経費（設備費、工事費）
定置用リチウムイオン蓄電システム	補助事業において定置用リチウムイオン蓄電システムを設置するために必要な経費（設備費、工事費）
電気自動車充電設備	補助事業において電気自動車充電設備を設置するために必要な経費（設備費、工事費）

別表3 補助額

設備の種類	補助額
HEMS機器	上限1万円
住宅用太陽光発電システム	設置する太陽電池モジュールの公称最大出力の値（キロワット表示とし、小数点以下第2位を切り捨てる。）に1万円を乗じて得た額。ただし、上限は3万円
家庭用燃料電池システム	上限4万円
定置用リチウムイオン蓄電システム	上限4万円
電気自動車充電設備	上限2万円
ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) 加算	<p>次の(1)又は(2)の条件に該当する場合、補助額に5万円を加算する。</p> <p>(1) 補助対象者が申請を行う年度の、国のネット・ゼロ・エネルギー・ハウスに関する補助金の交付が決定している住宅（共同住宅等を除く）で、かつ事業の実施が確認できるもの</p> <p>(2) 補助対象者が申請を行う年度の、神奈川県ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスに関する補助金の交付が決定している住宅（共同住宅等を除く）で、かつ事業の実施が確認できるもの</p> <p>※上記(1)(2)の加算について、(1)の補助金を申請する事業は、(1)の条件にて加算を受けるものとし、(2)の条件では加算を受けられないものとする。ただし、(1)の補助金の採択を受けられない場合はこの限りでは</p>

	ない。
--	-----

別表4 財産処分の制限期間

設備の種類	財産処分の制限期間
HEMS機器	5年
住宅用太陽光発電システム	10年
家庭用燃料電池システム (エネファーム)	6年
定置用リチウムイオン蓄電システム	6年
電気自動車充電設備	8年